

市報

令和2年
(2020年)

5.20

No. 1675

ひたち



マイクロクリエイションオフィス

晴耕雨読

- 特集：令和2年度 主な施策や事業と予算 4
- 子育て支援の計画や事業などの一部をご紹介します 10
- 「晴耕雨読」の利用者を募集しています 12

街なかマイクロクリエイションオフィス「晴耕雨読」。シェアキッチンやコワーキングスペースを備えています。



新型コロナウイルス感染症に関する緊急総合相談窓口を設置しています

新型コロナウイルス感染症に関してお困りの市民の方から相談をお受けしています。

設置場所・問合せ

【日立市役所】

■生活支援に関すること

1階101号会議室 IP 050-5528-5028

■事業者支援に関すること

1階情報センター IP 050-5528-5027

■税・保険料などに関すること

2階201号会議室 IP 050-5528-5026

【多賀市民プラザ】

■生活支援、税・保険料などに関すること

1階展示ギャラリー IP 050-5528-5199

■事業者支援に関すること

1階雇用センター多賀 IP 050-5528-5197

開設時間

平日：午前8時30分～午後5時15分

土・日曜日、祝日：午前9時～午後5時

新型コロナウイルス感染症に関連した税・保険料などの支援制度については、市のホームページにも掲載しています。

【日立市ホームページ】

新型コロナウイルス感染症に係る支援制度について



新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からイベントの中止や変更、施設の休館などの対応を行っています

かみね公園、レジャーランド、奥日立きららの里や日立シビックセンターなどの施設は、引き続き、5月31日まで休館、休園しています。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

【日立市ホームページ】 新型コロナウイルス感染症対応について（お知らせ）



地域情報アプリ「ひたちナビ」で、道路の危険箇所などの報告ができます

日立市公式のスマートフォン向け地域情報アプリ「ひたちナビ」から道路の異常箇所や危険箇所のレポート投稿ができるようになりました。

「道路に穴が開いていて危ないなあ」

「段差になっていて転びそう」

など、お気づきになりましたら、アプリを使ってレポートを投稿してください。

詳細は市のホームページをご覧ください。

問合せ 道路管理課 内線 218

ひたちナビ とは？

生活に密着した情報を「好きなときに好きな場所で確認できる」便利なアプリ

新しい情報は
プッシュ通知でお知らせ

防災 ごみ処理 教育

天気

市内のイベント



通知を受け取りたいジャンルを選べます。

インストールはここから！



iPhone



Android

*通信料がかかります。

令和2年度

主な施策や

事業と予算

すべての市民が元気に暮らせる

「全世代型のまちづくり」を推進します

〈地方創生は、第2期総合戦略の取組がスタート〉

問合せ 政策企画課

内線348

令和2年度は、昨年9月の市制施行80周年という節目を経て、日立市が新たな一歩を踏み出す年であり、市政運営の基本となる「総合計画後期基本計画」の4年目を迎えます。

これまで、着実に進めてきた「地方創生」や「安全・安心のまちづくり」にしっかりと取り組みながら、複雑・多様化する市民ニーズを的確に把握しつつ、後期基本計画の重点プロジェクトに位置付けた「私たち創生戦略プラン」の適切な進行管理を行い、各種施策をより一層推

進することで、「すべての市民が元気に暮らせる」全世代型のまちづくり“”を目指します。

また、令和時代の新しい地方創生に積極的にチャレンジするため、今年度から取組がスタートする「第2期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、これまで進めてきた子育て支援に加え、「しごと」「住まい」そして「にぎわい」の創出に関する定住促進策などに重点的に取り組むことで、人口減少対策を含めた地域の活性化を図ります。

1 福祉・医療「健やかで安心して暮らせるまち」

市民の皆さんの暮らしに寄り添った福祉・医療のさらなる充実を図り、子どもから高齢者まですべての市民が、安心していきいきと充実した日々を送ることができる環境づくりを進めます。

新 創

乳児おむつ等購入費助成事業
30,189 千円

市内で安心して出産できる環境を維持するため、市内の産科医療機関で出産した市民の方を対象に、乳児用のおむつやおしりふき、ミルクを購入できるクーポン券をお贈りします。



創

みやた認定こども園新園舎建設事業
316,159 千円

市民ニーズを踏まえた保育定員の適正化を図るため、本庁地区における公立幼児施設の拠点園となる「みやた認定こども園」の新園舎建設工事に着手します。



みやた認定こども園新園舎完成予想図

重点 新 創

地域周産期母子医療センターの早期再開に向けた取組
40,000 千円

安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図るため、平成21年から休止している日立総合病院の地域周産期母子医療センターの早期再開に向けた医師確保などの取組を支援します。



- 小児・妊産婦医療費(マル福)の拡大事業 **重点 拡充 創** 22,528 千円
- 胃がん内視鏡検査事業 **新** 14,179 千円
- 地域子ども食堂運営補助事業 **重点 拡充 創** 2,575 千円
- 萬春園再整備事業 333,088 千円
- 高齢者の居場所づくり事業 **拡充 創** 14,537 千円
- レディースがん検診(乳がん・子宮頸がん同日検診)事業 **拡充** 3,554 千円

2 教育・文化「人と文化をつくるまち」

ひたらしさを発信できる特色ある教育を充実させ、子どもたちが夢や希望、目標を持ち、その実現を図ることができるように取り組むとともに、文化や芸術のさらなる振興とスポーツ環境の整備に取り組めます。

創

新中学生へのスクールカバン贈呈
12,870 千円

教育環境のさらなる充実を図るため、小学生へのランドセル贈呈に加え、新たに市立の中学校に入学する1年生全員に、大容量で丈夫なスクールカバンをお贈りします。



重点 拡充

小・中学校校舎等改築事業
1,387,513 千円

久慈小学校の体育館や、豊浦小学校及び日高小学校の校舎改築を進めるほか、新たに十王中学校の体育館と小中一貫校としての中里中学校の校舎改築に着手します。



中里中学校完成予想図

創

シビックセンター科学館整備事業
976,653 千円

日立駅前地区の新たなにぎわい創出を目指すため、シビックセンター科学館を、より科学が身近に感じられ、子どもから大人まで楽しみながら学べる、新しいカタチの交流拠点施設として整備します。



日立シビックセンター1階

- プログラミング教育推進事業 **新 創** 14,240 千円
- 移動図書館車運行事業 7,976 千円
- 放課後子ども教室推進事業 **重点 拡充 創** 9,431 千円
- 外国語指導助手活用による英語力育成事業
- ラジオ体操普及事業 **重点 創** 926 千円
- **拡充 創** 121,519 千円

重点 拡充 「日立市総合計画後期基本計画」の重点プロジェクトに位置付けた事業 **新** 令和2年度に新たに取り組む事業
創 令和2年度に内容を拡充する事業 **創** 「第2期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の記載事業

3 産業「活力ある産業のまち」

県内有数のものづくりのまちとして、進化し続ける産業都市を目指し、各産業分野の振興施策の充実と支援体制の強化を図ります。

重点 拡充

動物園活性化事業
423,192 千円

本市の魅力ある観光資源の一つである「かみね動物園」の活性化を図るため、ニホンザル舎の整備を進めるほか、新たにライオン、トラなどを展示するための猛獣舎の整備に着手します。

ニホンザル舎完成予想図



創

屋内型子どもの遊び場運営事業
43,488 千円

0～12歳までのお子さんが天候を気にせず、大きささまざまな遊具で遊べる北関東最大規模の屋内型子どもの遊び場「Hiタッチらんど・ハレニコ!」の管理運営を行い、にぎわいの創出や子育てしやすい環境づくりを進めます。



創

シェアオフィス「晴耕雨読」運営事業
1,920 千円

多賀地区に新たに整備した、学生や主婦の方も起業にチャレンジできる多世代型交流シェアオフィス「晴耕雨読」の運営を支援し、雇用の創出と創業機会の充実を図ります。



- 特産農産物産地育成事業 **新 創** 1,000 千円
- 産業団地整備事業 **重点 創** 426,190 千円
- 商店街活性化事業 **創** 16,880 千円

- 中核企業育成支援事業 **新 創** 2,000 千円
- 久慈サンピア日立改修事業 **新 創** 558,330 千円

4 都市基盤「都市機能が充実したまち」

これまでに整備されたまちの資産を有効活用しながら、社会情勢の変化に対応した計画的で効率的な投資を進め、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進します。

重点 創

常陸多賀駅周辺地区整備事業
51,264 千円

常陸多賀駅のさらなる利便性の向上を図るため、駅舎及び東西自由通路などの整備に必要となる調査を行うとともに、駅周辺のにぎわいある市街地整備に向けた検討を進めます。



新

さくらのまちづくり推進事業
99,462 千円

市の花「さくら」の保護育成を図るため、樹勢の点検や樹木の更新などを行うほか、市民・企業・行政等の協働により桜を活かしたまちづくりを推進します。



重点 創

定住・住み替え促進事業
139,118 千円

若者の定住促進を図るため、市内に住宅を取得した子育て世帯や、山側住宅団地内に住宅を取得または賃借した若年夫婦・子育て世帯に対する経済的な支援を行います。



- 鮎川・城南道路整備事業 100,300 千円
- 滑川団地建替事業 **重点 創** 993,134 千円
- 空き家活用促進事業 **創** 4,540 千円
- 河川・排水路改修事業 655,959 千円
- ひたち BRT 自動運転実証運行事業 **新 創** 300 千円

5 生活環境「安全で環境にやさしいまち」

本市の地域資源を活かしながら、市民の誰もが安全で安心して暮らせる、快適で住みよい生活環境の整備を進めます。

広域避難計画策定及び原子力災害避難訓練実施事業 17,915 千円

県や避難先となる福島県の自治体との連携を図りながら、広域避難計画の策定に取り組むとともに、原子力災害避難訓練の実施などにより、円滑な避難体制の構築を進めます。



新

急発進制御装置取付補助事業 2,017 千円

自動車のアクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故の未然防止を図るため、70歳以上の高齢ドライバーを対象に、急発進制御装置を取り付けるための費用の一部を補助します。



重点 拡充 創

防災体制整備事業 256,719 千円

避難所における良好な生活環境を確保するため、非常食及び飲料水などの備蓄品の充実や Wi-Fi 環境の整備などを行うとともに、久慈川・茂宮川周辺地域における避難タワーの整備に向けた洪水危険箇所の調査を実施します。



- 国土強靱化地域計画策定事業 新 9,928 千円
- 防犯カメラ設置事業 重点 創 8,316 千円

- 防犯灯設置費補助及び防犯灯の在り方検討事業 重点 創 56,502 千円

6 協働「みんなで築くまち」

人口減少と少子高齢化、市民意識の多様化が進む中、市民や各種団体と連携・協働し、自助・共助・公助による持続可能なまちづくりを進めます。

重点 創

コミュニティ活動推進事業 3,700 千円

高齢化や人口減少など、社会環境の変化への対応を図りながら、コミュニティ活動を中心とした支え合いのまちを目指し、持続可能なコミュニティ活動の在り方を検討します。



重点 拡充 創

シティプロモーション推進事業 30,252 千円

日本夜景遺産に認定された「かみね公園」など、地域資源の“掘り起こし”と“磨き上げ”を進めるとともに、ふるさと日立大使による市内外への魅力発信など、さまざまな PR 活動を推進し、交流人口の拡大と定住促進を図ります。



拡充

電子行政サービス推進事業 5,046 千円

日立市地域情報アプリ「ひたちナビ」の充実や、電子マネーが利用できる公共施設の拡大など、ICTを積極的に活用し、市民サービスのさらなる向上を図ります。



- 次期総合計画策定事業 新 10,949 千円
- 若者交流事業 重点 創 2,656 千円

- 女性人材育成事業 重点 創 3,216 千円

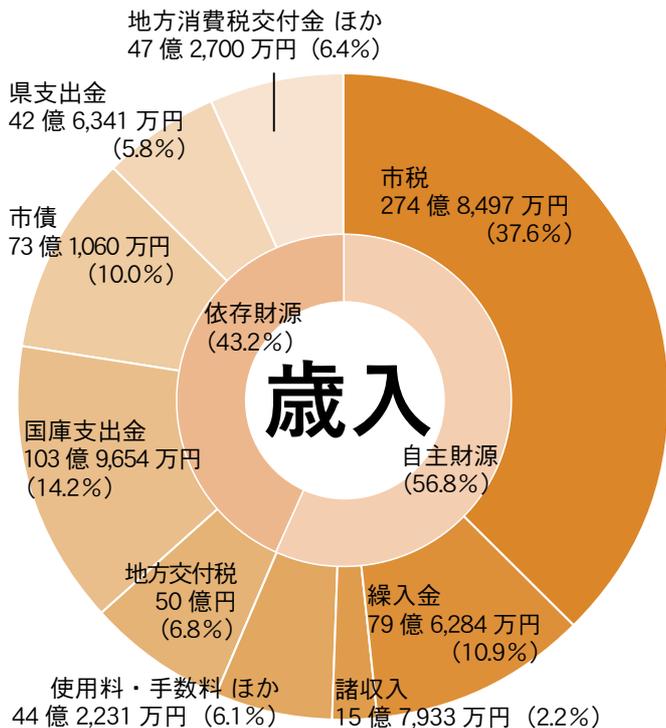
重点 「日立市総合計画後期基本計画」の重点プロジェクトに位置付けた事業 新 令和2年度に新たに取り組む事業
 拡充 令和2年度に内容を拡充する事業 創 「第2期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の登載事業

令和時代の新しい地方創生へのチャレンジ

一般会計予算 731億4,700万円

対前年度比 +14億900万円 (+2.0%)

令和2年度一般会計予算は、「日立市総合計画後期基本計画」の4年目、「第2期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の初年度として、計画に位置付けた各種事業の着実な推進を図るとともに、「すべての市民が元気に暮らせる全世代型のまちづくり」に重点を置いた予算としました。



一般会計歳入

* () は、全体に占める割合を示しています。

市税の内訳

種類	予算額	伸率(%)
個人市民税	102億7,800万円	2.9
法人市民税	19億400万円	△5.0
固定資産税	117億8,567万円	3.6
市たばこ税	10億100万円	1.7
都市計画税	20億4,700万円	1.1
その他	4億6,930万円	5.5
合計	274億8,497万円	2.5

令和2年度当初予算の概要を紹介します

歳入の状況

歳入は、市がさまざまな仕事をするために確保する収入です。

市税は、個人市民税、固定資産税の増加などにより、前年度に比べ2.5%増の274億8千497万円となる見込みです。

また、基金からの繰入金については、前年度に比べ3.8%減の79億6千284万円の計上となりましたが、第2期総合戦略に位置付けた地方創生の取り組みや、公共施設の長寿命化などに活用し、各種施策の展開を図ります。

市債についても、滑川団地建替事業及び河川・排水路改修事業の本格化などに伴い、前年度に比べ3.4%増の73億1千60万円を計上しています。



問合せ 財政課
内線264

■日立市ふるさと寄附金の使い道

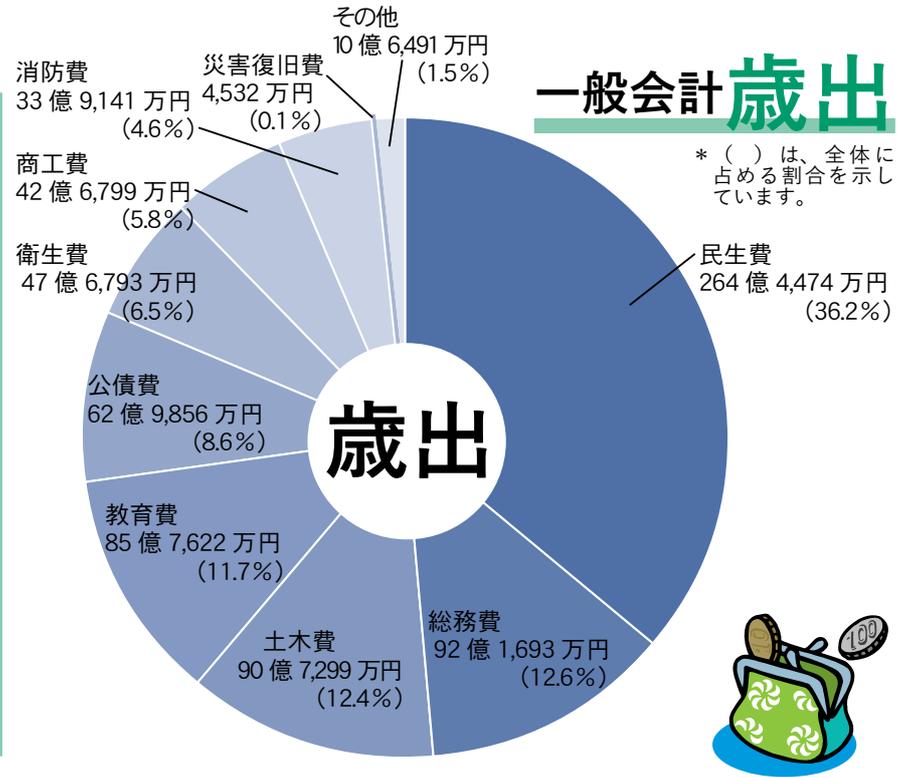
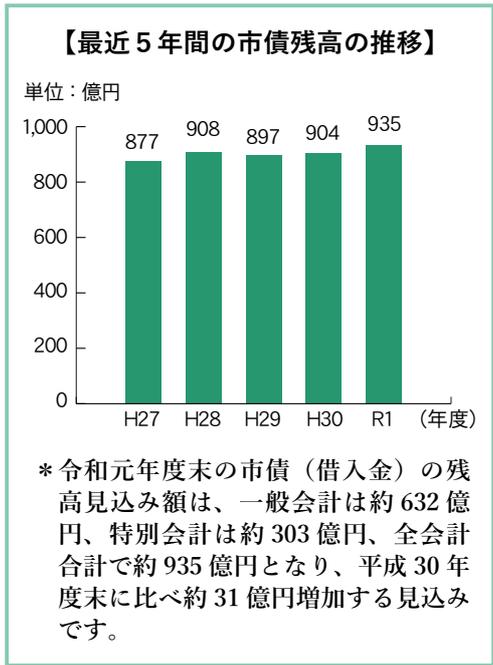
令和元年度は、全国各地の皆さんから29億円を超えるご寄附をいただきました。市の発展・充実のために大切に活用します。

寄附の使い道区分	令和2年度の主な活用内容
福祉の充実	地域医療体制の充実・確保など
生活環境の向上	防犯灯・防犯カメラの整備など
教育文化の振興	プログラミング教育の推進など
都市基盤の整備	公園施設(遊具など)の更新など
産業の振興	かみね動物園のニホンザル舎、猛獣舎の整備など
市政全般	平和通りの桜の維持管理など

【特別会計】 478 億 6,282 万円（対前年度比 + 1.7%）

特別会計事業名	予算額	伸率 (%)	特別会計事業名	予算額	伸率 (%)
国民健康保険事業	144 億 7,179 万円	△ 4.5	後期高齢者医療事業	30 億 3,433 万円	3.0
介護保険事業	168 億 7,070 万円	4.7	水道事業	62 億 8,045 万円	3.5
介護サービス事業	7 億 1,330 万円	14.0	下水道事業	64 億 6,814 万円	5.8
戸別合併処理浄化槽事業	2,411 万円	1.5	合計	478 億 6,282 万円	1.7

* 特別会計は、特定の収入をもって特定の支出に充てるもので、保険加入者が納める保険料などのほか、国や県、市の負担によって賄われています。



歳出の状況

市の歳出（支出）は、行政目的ごとに経費を大別しています（目的別経費といえます）。

今年度は、みやた認定こども園新園舎建設や萬春園再整備を始め、子育て世代や高齢者への支援の充実のほか、防災体制の整備や地域医療体制の充実など安全・安心のまちづくりの取り組みを引き続き推進するとともに、中里中学校校舎及び十王中学校体育館の改築事業の着手などにより、前年度比 14 億 900 万円（20%）増の予算規模となっています。

行政目的別に見てみると、児童福祉や高齢者福祉など、福祉全般に関わる経費である民生費が 36・2% と最も大きな割合を占め、約 264 億 4 千万円を計上しています。次いで、総務費が 12・6%、土木費が 12・4% となっています。

また、今年度に使われる市民 1 人当たりの予算は、下の表のように総額約 42 万円となる見込みです。

【市民 1 人当たりの金額（年額）】

目的	主な事業と市民 1 人当たりの金額（年額）	金額 (円)	
民生費	児童福祉や高齢者福祉など	みやた認定こども園新園舎建設事業、高齢者の居場所づくり事業	151,425 円
総務費	庁舎管理や企画、戸籍管理など	次期総合計画策定事業、防災体制整備事業、防犯灯設置費補助事業	52,777 円
土木費	道路、河川、公園整備など	常陸多賀駅周辺地区整備事業、鮎川・城南道路整備事業	51,953 円
教育費	学校教育や生涯学習など	小・中学校校舎等改築事業、運動公園施設整備事業	49,108 円
公債費	借入金の元金、利子の返済など	市債の元金・利子償還	36,066 円
衛生費	健康づくりやごみ処理など	乳児おむつ等購入費助成事業、清掃センター基幹的設備改良事業	27,302 円
商工費	商工業や観光の振興など	日立駅前再活性化事業、動物園活性化事業、久慈サンピア日立整備事業	24,439 円
消防費	消防や火災予防など	南部地区消防庁舎整備事業、洪水時救助用資機材整備事業	19,420 円
その他	議会や農林水産業の振興、労働福祉など	鳥獣被害対策事業、中小企業活性化と人材確保事業	6,357 円
市民 1 人当たりの総額（令和 2 年 4 月 1 日現在人口 174,639 人）		418,847 円	

子育て支援の計画や事業などの一部をご紹介します！

「第2期日立市子ども・子育て支援計画」を策定しました

計画の趣旨

質の高い幼児期の教育、保育の総合的な提供を目的として、本市では平成27年3月に「日立市子ども・子育て支援計画 ひたち子どもプラン2015」を策定し、すべての子どもが健やかに育ち、安心して子育てができるよう、子ども・子育て支援の施策を推進してきました。

令和2年3月末で計画期間が終了することから、引き続き、計画的に子育て支援施策を総合的に推進するため、「第2期日立市子ども・子育て支援計画 ひたち子どもプラン2020」を策定し、市の他分野の各計画と連携しながら、切れ目のない支援による子育て環境の充実を目指していきます。

計画の位置付け・期間

この計画は、市町村子ども・子育て支援事業計画、市町村行動計画、母子保健計画、ひとり親家庭等自立促進計画、新・放課後子ども総合プラン、子どもの貧困対策計画を一体化した計画です。

計画期間は令和2年度から6年度までの5年間ですが、社会情勢の変化や関係法の改正などがあった場合には、必要に応じて内容の見直しを行います。

計画の策定・推進体制

計画の策定に当たっては、「日立市子ども・子育て会議」において、内容の審議や保護者の意見や子育てに関するニーズを把握するとともに、事業の見込み量を推計するため、ニーズ調査を実施し、計画へ反映しました。

計画に基づく施策を着実に推進するため、体制の整備・充実を図るとともに、日立市子ども・子育て会議において定期的に点検・評価を行い、その結果を公表します。



基本理念 「いきいき・すくすく・地域に育つ ひたちっ子」

基本目標	施策の方向性	主な取り組み
I すべての子どもが健やかに育つ環境をつくる	妊娠・出産から乳幼児への切れ目のない保健対策	妊婦健康診査事業、こんにちは赤ちゃん訪問など
	医療の確保	周産期医療体制の整備、小児科医師の確保など
	個別に配慮が必要な子どもと親への支援	5歳児健康診査、こども発達相談センター、学習支援など
	児童虐待防止対策	子育て世代包括支援センター「すこやかひたち」、家庭児童相談など
II すべての家庭が子育てしやすい環境をつくる	地域の子ども・子育て支援の充実	お誕生おめでとう事業（出産祝い金）、産前・産後ママサポート事業など
	安心して活動できる環境の整備	園庭開放、放課後子ども教室など
	働きながら子育てしやすい環境の整備	病児保育事業、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）など
	ひとり親家庭の支援	高等職業訓練給付金、児童扶養手当など
III 質の高い幼児教育・保育の体制を整える	経済的負担の軽減	ひたち子育て応援マイホーム取得助成事業、日立市奨学金など
	幼児教育・保育の充実	教職員・保育士などの研修、保幼小連携など
IV 子どもの成長と自立を促進する	子どもの健全育成と安全の確保	職業探検少年団、未来パスポート、子どもを守る安全マップなど
	学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	いのちの教育、ライフプラン教育、思春期における食育推進など
	社会を担う次世代の育成	中学生社会体験、出会いの機会の創出、結婚新生活支援事業など

* 「第2期日立市子ども・子育て支援計画書」は子育て支援課や市のホームページでご覧になれます。その他、詳しくは問い合わせてください。

結婚新生活支援事業

～住宅取得・賃借、引っ越し費用を補助する結婚新生活支援事業を継続して実施します～



結婚新生活を応援します

若者の結婚に伴う新生活を経済的に支援するため、1世帯あたり35万円を限度（1世帯1回のみ）に住宅取得・賃借、引っ越し費用を補助します。

国の制度の上限額30万円に、市独自の制度でさらに5万円を上乗せします！また、国の制度の対象とされない経費の一部も補助します。

対象となる世帯

婚姻日の夫婦それぞれの年齢が34歳以下、夫婦の所得の合算額が340万円未満など

補助対象経費

住宅取得費用、住宅賃借の際の初期費用、新居に引っ越しをした際に、引っ越し業者へ支払った費用

申し込み

来年3月12日(金)までに、申込書（子育て支援課にあるほか、市のホームページからダウンロードできます）を直接、子育て支援課へ

*事前に子育て支援課に相談の上、申請してください。申込書のほか、必要書類などがありますので、詳しくは問い合わせてください。



お誕生おめでとう事業

～第1子1万円、第2子3万円、第3子以降10万円～

出産祝金をお贈りします

市では、次世代を担うお子さんの誕生を市全体で祝福するとともに、子育て世帯の経済的な支援を目的に、出産祝金をお贈りしています。

対象となる方

出産日時点において、出生児の父または母であって、日立市に住民登録がある方

対象となるお子さん

出生後最初の住民登録が日立市であり、支給対象者と同一世帯（同居）となる子



祝金の受取方法

出生届を市民課または各支所に提出したときは、窓口でお渡しします。出生届を他市区町村へ提出したときなどは、後日、口座への振り込み手続きのお知らせをしています。持ち物＝出生届、はんこ、運転免許証など本人確認ができるもの

産前・産後ママサポート事業

～無料で利用できます～

産前・産後ママサポートをご利用ください



妊娠中または出産日から1年未満で、日中に頼れる親族などがいない方を対象に、自宅にヘルパーを派遣し、家事や育児をサポートする事業を実施しています。

サポートの内容

●家事に関すること

- 食事の準備・後片付け ■衣類などの洗濯
- 居室などの掃除及び整理整頓 ■生活必需品の買い物 ■その他、必要な家事支援

●育児に関すること

- 調乳の準備・後片付け ■沐浴の準備・後片付け ■その他、必要な育児支援（沐浴介助・おむつ替えなど）

利用回数

1日につき1回、1時間30分以内、産前・産後で20回（多胎児の場合は40回）を限度

申し込み

直接か郵送で、利用申請書（子育て支援課にあるほか、市のホームページからダウンロードできます）を子育て支援課へ



街なかマイクロクリエイションオフィス 「晴耕雨読」

マイクロクリエイションオフィス

晴耕雨読



市では、街なか（中心市街地）での創業促進と雇用創出、企業誘致のため、商店街の空きテナントなどを活用し、事務所や交流スペースとして安価に提供する街なかマイクロクリエイションオフィス「晴耕雨読」を整備しました。

「晴耕雨読」は「学生や主婦がチャレンジ（小さな起業）でき、地域と掛け算することができる多世代交流シェア施設」をコンセプトに、コワーキングスペースやサテライトオフィスとしての機能を備えます。

コワーキングとは？

Co（共同で）

Working（仕事をする）

という言葉から成り立っており、事務所設備や会議スペースなどを共有しながらそれぞれの仕事を行う新しいワークスタイルのことです。

問合せ 商工振興課 内線 471

01 集中したい。

仕事にも、勉強にも。
家では集中できない！という方の活動拠点に。

02 チャレンジしたい。

お店を出したいけど不安…起業したいけど資金を極力抑えたい…そんなチャレンジを応援します。

03 交流したい。

イベントや交流会など、コミュニティの形成に。
年齢も職種も多種多様に集います。

04 ゆっくり過ごしたい。

晴耕雨読には、悠々自適という意味があります。
あるがままを肯定する場所を目指します。



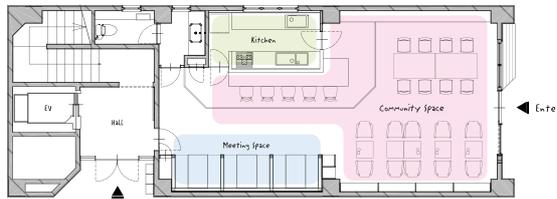
日立市多賀町1-12-24
<http://seikoudocu.com/>

入会希望者・月額会員募集中です！

詳細は、メールでお問い合わせください。

info@seikouudocu.com

1F



シェアキッチン

お店をやりたいけど初期費用を抑えたい、週1程度で料理教室を開きたい、自分の腕を試してみたい…調理器具や食器もあるのでパーティーにもおすすめです。

コミュニティスペース FREE!

貸し出しのない日は誰もが自由に使えるフリースペース。読書に、仕事に、勉強に。イベントなどでの貸し出しも行っております。

ミーティングスペース

半個室型の4人がけスペースです。打合せだけでなく、少人数でのワークショップにもお使いいただけます。

2F



コワーキングスペース

ちょっとした時間を利用した仕事や、集中して勉強したいなど、月額利用のほか時間単位の利用も可能です。複合プリンターの利用も可能です。

ブーススペース

個別に仕切られているので、集中して作業ができます。設備投資を抑えて、ミニマムにオフィスを構えることができるので、スタートアップや複業の方におすすめです。

デスクスペース

自分専用のスペースを確保でき、いつでも集中して作業をすることができます。複業や多拠点で活躍する方にぴったりです。

スタジオ

会議室や、ヨガ・フィットネスなどのスタジオとして利用できます。TVモニター完備なので、PCでのプレゼンも可能です。



■ シェアオフィス

ブース ¥30,000 ~ / 月
デスク ¥12,000 ~ / 月

■ コワーキングスペース

月額会員 ¥10,000 ~ / 月
時間単価 ¥300 ~ / h

■ シェアキッチン

¥1,000 ~ / h

■ スタジオ利用

¥1,000 ~ / h

■ 住所利用・郵便ポスト

¥3,000 ~ / 月



マイクロクリエイション
オフィス

晴耕雨読

ご活用ください！安全・安心・住まいる助成制度

住宅の耐震・浸水・防犯対策費用の一部を助成します

必ず工事の契約前に申請書を提出してください。

■耐震対策

昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築した2階建て以下の木造戸建て住宅が対象です。

*必ず、ステップ1から申請してください。

ステップ1 (耐震診断)	建築士による、耐震改修などの必要性の判定を目的とした耐震診断を実施
ステップ2 (耐震改修計画)	耐震診断をより精密に行い、耐震補強計画を作成 *ステップ1で耐震性が不十分と診断された住宅が対象
ステップ3 (耐震改修)	ステップ2の耐震改修計画に基づいた設計、耐震改修工事を実施

■浸水対策

【防水板設置工事】

住宅への浸水を防ぐため、門扉や住宅の出入り口などに防水板を設置する工事

【住宅かさ上げ工事】

過去に床上浸水の被害を受けた住宅のかさ上げ工事

■防犯対策

補助錠、防犯フィルム、防犯ガラス、窓格子、防犯カメラ取り付けなどの防犯改修工事

■助成金の額

対策名		助成率	限度額
耐震対策	耐震診断	15 / 16	30,000円
	耐震改修計画	1 / 3	100,000円
	耐震改修	1 / 3	300,000円
浸水対策	防水板設置工事	3 / 4	300,000円
	住宅かさ上げ工事	3 / 4	3,000,000円
防犯対策	軽微な取り付け工事	1 / 3	10,000円
	防犯改修工事	1 / 3	50,000円

*助成を受けるためには要件があります。また、工事を施工できる事業者が指定されています。詳細は問い合わせてください。

問合せ 都市政策課住政策推進室 内線 436

子育て世代の方へ禁煙外来治療費の一部を助成します

子どもを守る禁煙チャレンジ助成金

未来を担う子どもたちを受動喫煙から守るために、子育て世代の方へ禁煙外来治療費の一部を助成します。この機会に、禁煙にチャレンジしてみませんか。

助成対象者 次のすべてに該当する市民の方

- 18歳以下の子どもまたは妊婦と同居し、禁煙を希望している
 - 令和2年4月1日以降に禁煙外来治療を開始し、治療を終了した
 - 本事業の助成金の交付を受けたことがない
- *治療を自己中断した場合は、助成の対象外となるため、状況を医療機関に確認する場合があります。

助成額

上限10,000円（禁煙外来治療に要した自己負担額の2分の1）*後日、指定の口座に振り込みます。

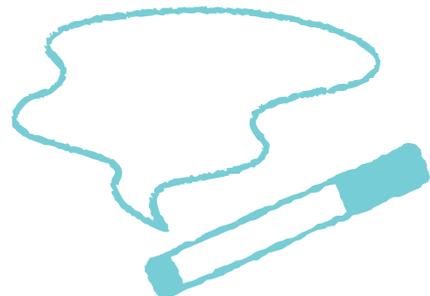
助成対象となる医療機関

禁煙外来を行う市内医療機関など（20か所）
*日立市健康カレンダーおよび市のホームページに医療機関一覧を掲載しています。

申請方法

医療機関での禁煙治療終了後、申請書（健康づくり推進課の窓口にあるほか、市のホームページからダウンロードできます）に次の書類を添えて、直接か郵送で、健康づくり推進課 〒317-0065 助川町1-15-15 TEL 21-3300 IP 050-5528-5180へ

- 禁煙外来に要した医療費及び薬剤費の領収書と明細書
- 申請者名義の口座の通帳の写し
- 母子健康手帳の写し *妊婦と同居している場合



後期高齢者医療制度加入者の 人間ドック・脳ドックの費用を助成します

対象 次の要件を全て満たす方

- 人間ドック・脳ドックの受診日に、後期高齢者医療制度に加入している
 - 受診日に、日立市に住民票がある。または日立市から住所地特例の適用を受けている
 - 申請時に、後期高齢者医療保険料の未納がない
 - 人間ドック・脳ドックを受診した日の属する年の4月1日から翌年3月31日の間に市が実施する後期高齢者の健康診査（集団健診、医療機関健診）を受診しない
 - 脳ドックについては、前回助成された受診日から3年を経過している
 - 過去5年間に受診したが、まだ助成を受けていない
- 助成金額** 17,000円を限度（限度額に満たない場合はその費用の額） *助成は、4月から翌年3月の間に受診した方1人につき、人間ドックか脳ドック

のいずれか1回限り。

申請期間 受診日から5年以内 *令和3年度からは受診年度のみ対象となります。過去5年の間に助成を受けていない年度の申請は令和2年度中に行ってください。

申請方法

- ①ご自身で医療機関を選び、人間ドックまたは脳ドックを受診(市外、県外の医療機関でも対象となります)
- ②人間ドック・脳ドックの費用を医療機関に支払う
- ③国民健康保険課か各支所に、次のものを持参し申請

申請に必要なもの

- ◆領収書の原本（氏名及び受診したドックの区分の記載のあるもの）
- ◆後期高齢者医療被保険者証
- ◆預金通帳
- ◆はんこ（シャチハタ不可）

問合せ 国民健康保険課 内線 204

介護保険のサービスをご案内します

【介護保険で福祉用具購入、住宅改修ができます】

要介護・要支援認定を受けている方を対象に、福祉用具購入費や住宅改修費の一部を保険給付しています。申請に必要な書類などがありますので、必ず購入前、工事前に介護保険課または担当のケアマネジャーにご相談ください。

《**福祉用具購入**》 福祉用具販売事業所として指定を受けた事業所で購入した場合に限り、購入費（100,000円限度）の9割、8割または7割が保険給付されます。

■対象となる福祉用具

①腰掛け便座 ②入浴補助用具 ③簡易浴槽 ④移動用リフトのつり具の部分 ⑤自動排泄処理装置の交換可能部品

《**住宅改修**》 工事開始前に届け出て審査を受けます。認められた場合、工事終了後に改修費（200,000円限度）の9割、8割または7割が保険給付されます。

■対象となる住宅改修

①手すりの取り付け ②段差の解消 ③床材などの変更 ④扉の取り替え ⑤洋式便器への取り替えなど ⑥その他①～⑤に付帯して必要となる工事

【日立市独自の介護保険サービス】

利用を希望する方は、介護保険課または担当のケアマネジャーにご相談ください。

《**緊急短期入所サービス**》 日常、要支援・要介護認定を受けた方の介護をしている方が、病気や事故、冠婚葬祭などの緊急の理由により介護できない場合に、介護保険の支給限度額とは別枠で短期入所サービスを利用できます。利用できる日数は、認定有効期間6か月当たり7日までです。利用する施設に直接お申し込みください。

《**在宅復帰支援サービス**》 要介護1～5の認定を受けた方で、施設や病院などに入所・入院されているかたが、在宅復帰を目指し一時帰宅（外泊・外出）する場合に、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、福祉用具貸与を利用できるサービスです。年間120,000円の支給限度額の範囲であれば、上記サービスの組み合わせや回数などに制限はありません。

問合せ 介護保険課 内線 216



6月の市民相談

* 日常生活の困りごとなどについて「どこに相談したらいいかわからない」ときは、市民相談室にお気軽にご相談ください。

【市民相談室（市役所2階山側）】 内線 511
直通 TEL 22-4286 IP 050-5528-5147

相談内容	とき
一般相談（市民相談室相談員が受けます） 悩みごとや困りごとなどの相談、市の仕事に対する陳情や苦情など * 土曜日は事前に電話で予約を	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時 土曜日（事前予約制） 午前9時～午後4時
人権相談（人権擁護委員が受けます） セクハラ、いじめ、高齢者虐待、DV問題など * 午後は事前に電話で予約を	9日(火) 午前10時～午後3時
税務相談（税理士が受けます） * 事前に電話で予約を	11日(木) 午前10時～午後3時
行政書士相談（行政書士が受けます） 相続と遺言について他、各種行政手続きに関する相談 * 事前に電話で予約を（5月20日(水)の午前9時から受付）	10日(水)・24日(水) 午後1時～4時
法律相談（弁護士が受けます） * 法律相談に限り、市民相談室か多賀市民相談コーナーで相談希望日の前日までに話をお伺いして、予約となります。電話予約は受け付けていません。	16日(火) 午後1時～4時 (1日7人まで) 1人25分程度)
巡回暴力相談（茨城県暴力追放推進センターの相談員が受けます） * 事前に電話で予約を	18日(木) 午前10時～午後4時
総合労働相談・働き方改革相談（社会保険労務士が受けます） 解雇、賃金、労働契約、年金、働き方改革に関することなど * 事前に電話で、茨城県社会保険労務士会（TEL 029-350-4864）に申し込みを（定員に空きがある場合は当日の対応可）	25日(木) 午後1時30分～4時30分

* 人権相談、税務相談、行政書士相談、巡回暴力相談、総合労働相談・働き方改革相談については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から中止となる場合があります。相談を希望される場合は、事前にお問い合わせください。

【多賀市民相談コーナー（多賀支所内）】 TEL 36-6221

相談内容	とき
一般相談（市民相談室相談員が受けます） * 悩みごとや困りごとなどの相談	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時

【女性生活相談コーナー（女性センター内）】 TEL 35-2215

相談内容	とき
女性の生活全般にわたる悩みごとや離婚問題、家庭内暴力（DV）・デートDVなどの困りごとの相談（女性生活相談員が受けます）	月～金曜日（祝日を除く） 13日(土)・27日(土) 午前10時～午後4時

【ボランティア情報相談コーナー（コミュニティ推進課内）】 内線 488

相談内容	とき
ボランティア団体や活動に関する情報提供や相談	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分

【消費生活センター（日立シビックセンター6階）】 TEL 26-0069

* 消費生活センターの相談は、正午から午後1時の間も受け付けています。

相談内容	とき
悪質商法などによるトラブルや消費生活知識、借金問題などの相談（消費生活相談員が受けます）	月～土曜日（祝日を除く） 午前9時30分～午後5時30分（土曜日は午後4時30分まで） * 毎月最終月曜日は休所

日立市の新鮮な情報をお届け！

ケーブルテレビJWAY行政情報番組

地上デジタル
11ch

番組情報は
こちらから



ケーブルテレビJWAYでは、日立市のイベント情報をはじめ、くらしや健康、子育てなどに役立つ情報をお届けしています。

6月の番組をご紹介します♪

ピックアップ情報

【10分番組】（毎週土曜日更新）

【放送時間】火～金曜日「ひたち・ほっとニュース」の後半。
月・土・日曜日は7:40～1時間ごとに10:40まで、12:40、20:20(*)、22:20(*) * 土・日曜日のみ

- 日立市職員を募集します！（6日～）
- 第2期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました！（13日～）
- 令和2年度の主な事業と予算をお知らせします（20日～）
- 災害への備えを！（27日～）

* 番組の内容やタイトルは変更となる場合があります。

問合せ 広報戦略課 内線 509



第2期日立市まち・ひと・しごと創生
総合戦略を策定しました！（13日～）

日立市が今年度から5年間、重点的に
取り組む目標や施策をご紹介します！

日立市役所 〒317-8601 助川町1-1-1 TEL 22-3111 IP 電話 050-5528-5000

3/30 日立メディカルセンターと
妊産婦避難所開設の協定

東日本大震災の教訓を生かし、 妊産婦に特化した避難所を

東日本大震災では、被害を受けた地域の避難所において、妊産婦に対する衛生面やプライバシー確保などの問題が浮き彫りとなりました。

協定には、日立メディカルセンター看護専門学校内に避難所を開設し、支援や相談業務を行うなど、妊産婦が安心して避難生活を送ることができる内容が盛り込まれ、小川市長は、「協定を結ぶことができ、とても心強いです。」と述べました。



4/4 はくさんまえ児童公園(川尻町)
的的あて絵画リニューアル

公園のイメージアップ 高校生などが壁画を塗り替え

市では、市と地域のコミュニティが協力し、公園の景観などを守る取り組みを行っています。

この日は、子どもたちにとって親しみやすい公園にしようと、はくさんまえ公園運営委員会と日立北高等学校・美術部の生徒が的的あての壁画やトイレの壁を塗り替えました。

はくさんまえ公園運営委員会は、「たくさんの方が集まり、みんなが安心して遊べる場所になるよう、今後も活動していきたい。」と話していました。



4/13 洪水時救助用資機材のお披露
目式典

寄附を活用し、船外機付き ゴムボートなどを整備

(株)茨城環境企業から、災害救助活動の向上のための寄附が行われ、市は船外機付きゴムボートなどの洪水時救助用資機材を整備しました。

小川市長は、「近年、各地で水害が発生し、災害用資機材の備えが大事になっています。ゴムボートを有効に活用させていただきます。」と感謝の言葉を述べました。

ゴムボートは南部消防署と十王出張所にそれぞれ配備されます。



4/27 (株)茨城環境企業から寄附の受
け入れ

医療従事者へのマスク配布 に活用を

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、マスクが不足している状況を受け、(株)茨城環境企業から、医療機関に提供するためのマスクとして寄附を受けました。

医療従事者の安全を確保し、地域の医療体制を維持してほしいとの申し出を受け、小川市長は「地域の医療体制の維持と、医療従事者の安全確保のため、有効に活用させていただきます。」と感謝の言葉を述べました。



3/30 新入学児童用に常陽銀行日立支店から「防犯ブザー」の贈呈
4/2 J A常陸とJ A日立市多賀から「交通安全帽子」の贈呈

新入学児童の安全を願い、「防犯ブザー」と「黄色い帽子」 を寄贈

市内の公立小学校と特別支援学校の新1年生に常陽銀行日立支店(櫻井紳一支店長)から「防犯ブザー」が、J A常陸(芳賀和之代表理事専務)とJ A日立市多賀(矢野健一郎常務理事)から交通安全のための「黄色い帽子」が寄贈され、市役所で贈呈式が行われました。

常陽銀行日立支店は、防犯に役立ててもらいたいと平成17年から防犯ブザーを寄贈しており、J A常陸とJ A日立市多賀は、交通安全に役立ててもらいたいと昭和51年から毎年「黄色い帽子」を寄贈しています。

寄贈を受けた折笠教育長は、「子どもたちが安心して通学することができます。」と感謝の言葉を述べました。



子ども会育成連合会①

子どもたちは「地域の宝」！ぜひ多くの体験を！

子ども会は、子どもが主体のコミュニティ活動の場です。地域の中で年齢の異なる子どもたちが中心となり、指導者や育成者が見守りながら共に多くの活動をすることで、達成感や責任感、そして、幅広い年齢の方々との交流を通して、「コミュニケーション力」を磨いています。

子ども会の主な活動

それぞれの地域の子ども会では、地域の方との交流やお祭りへの参加、餅つきやクリスマス会、ラジオ体操やスポーツレクリエーション、花壇づくりなど工夫を凝らした事業を行っています。

また、市全体では、かみね動物園での写真会、国内親善都市である群馬県桐生市の子ども会との交流、子どもまつりなどのイベントを企画しています。

地域の教育力も高まります

一人ひとりの子どもが仲間と力を合わせて活動

をすることや活動を通して得られる成功体験や失敗体験は、未来を担う子どもたちの成長に大きな糧となり極めて重要な活動です。

子どもをもつ親はもちろんのこと、地域のおとな一人ひとりが育成者であることを自覚し、子どもたちのよりよい理解者として、子ども会活動の円滑な運営を側面から支えることで「地域の教育力」も高まるといわれています。

地域の絆づくりや友達づくりができる「子ども会」へ入会していただき、子どもたちに日常生活の中では体験できない多くの貴重な経験をさせてみませんか。皆さんの参加を心からお待ちしています。

*子ども会の入会方法については問い合わせてください。

問合せ 日立市子ども会育成連合会（生涯学習課内 内線 633）

* 次回の「子ども会育成連合会」は9月20日号に掲載予定です。

ごみ処理シリーズ②

「無許可」の不用品回収業者を利用しないで！

一般のご家庭から出るごみのことを一般廃棄物と言いますが、市内で一般廃棄物を収集運搬するためには、日立市の「一般廃棄物処理業の許可」が必要です。

* 産業廃棄物収集運搬業の許可や古物商の許可では一般廃棄物は回収できません。

このような業者に注意

- ・軽トラックなどで市内を巡回し不用品を収集している。
- ・空き地などで不用品を収集している。
- ・フリーペーパーやインターネットで宣伝し、不用品を収集している。
- ・遺品整理業者による違法なごみの引き取り、処理をしている。



無許可の業者が集めると・・・

- ・無料回収と言いつつ、作業後に高額な料金が請求される
- ・廃棄物の多くが国内外での不適正な処理や管理、不法投棄に繋がる
- ・廃家電から放出されるフロンガスや有害物質などによる、環境破壊や健康被害の懸念などの問題があります。

日立市の「一般廃棄物処理業許可業者」は、清掃センターに問い合わせるか、市のホームページをご確認ください。

ごみの出し方や分別に困ったときは、清掃センターに問い合わせるか、日立市公式アプリ「ひたちナビ」、ごみ処理ハンドブックでご確認ください。

問合せ 清掃センター

TEL 24-5353 IP 050-5528-5176

* 次回の「ごみ処理シリーズ」は8月20日号に掲載予定です。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、掲載したイベントなどは中止または変更となる場合があります。最新の情報については、市のホームページをご覧ください。

お知らせ

■ 日立市議会 第2回（6月）
定例会のお知らせ

とき	内容
4日(木)	本会議（開会、議案説明）
8日(月)	本会議（一般質問【議会中継】）、議会運営委員会
9日(火)	本会議（一般質問【議会中継】）
10日(水)	本会議（議案質疑、委員会付託）
11日(木)・12日(金)	常任委員会（総務産業、教育福祉、環境建設）
15日(月)	特別委員会（幹線道路整備促進）
16日(火)	特別委員会（ジャイアントパンダ誘致推進）
17日(水)	議会運営委員会
18日(木)	本会議（各委員長報告、表決、閉会）

■ 時 本会議 原則午前10時（18日は午後1時）開会

* 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、日程や議会中継を変更する場合があります。また、議会の傍聴についても休止する場合がありますので、ご了承ください。

■ 問 議会事務局 内線371



■ 水道管の漏水調査（無料）を行います

市が委託した業者の調査員（腕章、身分証明書を携帯）が一部民地に立ち入り、水道メーターを含む道路側までの漏水の有無を確認します。
■ 時 調査期間 5月下旬～来年3月中旬予定

調査地区

南高野町、久慈町、大みか町、みかの原町、森山町、大沼町、大久保町、千石町、東多賀町、多賀町、桜川町、諏訪町、国分町、鮎川町、東成沢町、中成沢町、会瀬町、幸町、相賀町、旭町、城南町、弁天町、鹿島町、神峰町、平和町、若葉町、東町、本宮町、助川町、高鈴町、白銀町、宮田町、東滑川町、滑川本町、滑川町、田尻町、相田町、かみあい町、日高町、小木津町、折笠町、砂沢町、川尻町、十王町、下深荻町、入四間町、東河内町ほか、市内各所

* 詳しくは、企業局のホームページをご覧ください。

■ 問 水道課 内線424



■ 戦没者等のご遺族の方へ
特別弔慰金が支給されます

■ 時 請求期間 令和5年3月31日(金)まで
■ 場 社会福祉課、各支所 * 平日の午前8時30分～午後5時15分（各支所は6月1日(月)から受付）

■ 対 戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、公務扶助料、遺族年金などを受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、先順位のご遺族お一人に支給します。対象者の順位や請求方法など、詳細は問い合わせてください。
■ 内 支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

■ 問 社会福祉課 内線786

慰霊巡拝事業

■ 対 左記の地域における戦没者の遺族（配偶者、父母、子、兄弟姉妹、孫、甥、姪）と参加遺族（子と兄弟姉妹）

の配偶者で、原則80歳以下の方
■ 内 地域・期日など 11月12日(木)～20日(金)（9日間）、
■ 場 トラック諸島：10月23日(金)～28日(水)（6日間）
■ 申 6月10日(水)までに社会福祉課 内線786へ

■ 多賀図書館の臨時休館は6月8日(月)です

施設メンテナンスのため、休館します。図書の返却は入り口のブックポストをご利用ください。
■ 問 多賀図書館 TEL 33-2655
IP 050-8012-6952



年金生活者支援給付金のお問い合わせは「ねんきんダイヤル」へ！

『ねんきんダイヤル』：TEL 0570-05-1165 * 050から始まる電話でお掛けになる場合は、TEL 03-6700-1165へ

受付時間

- 月曜日：午前8時30分～午後7時
- 火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
- 第2土曜日：午前9時30分～午後4時
- * 月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談をお受けします。
- * 祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

問合せ

日立年金事務所 TEL 24-2194
国民健康保険課 内線206

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、掲載したイベントなどは中止または変更となる場合があります。最新の情報については、市のホームページをご覧ください。

6月の出張刃物研ぎ

とき・ところ	
8日(月)・セイブ十王店	17日(水)・油繩子交流センター
9日(火)・十王駅前公園隣	18日(木)・はなやま第3児童公園隣
10日(水)・JA豊浦取次店	22日(月)・大沼交流センター
11日(木)・上相田団地集会所	23日(火)・もりやま児童公園隣
12日(金)・田沢台団地公民館	24日(水)・藤屋商店(水木町)
15日(月)・宮田交流センター	25日(木)・久慈交流センター
16日(火)・べんてんいけ児童公園隣	

* 時間=午前9時～午後3時(受付は午後2時30分まで)
 荒天時は、中止になる場合があります。
 * 料金=包丁・鎌など350円から

円 日立市シルバー人材センター
 TEL 34-6018



善意の「ご芳志」(敬称略)

次の方からご芳志をいただきました。ありがとうございます。

【福祉関係】立木音楽企画、駒王中
 昭和40年卒同窓会

催し

元気カフェ6月のイベント

とき	内容	ところ・問合せ
10日(水) 午後1時30分～2時15分	健康体操	元気 café すけがわ (市役所庁舎南隣) IP 050-5528-5138
17日(水)	デジタルホーン演奏	
18日(木) 午後1時30分～2時30分	看護師による「高齢者の健康相談」 民話を楽しもう	
19日(金)		
10日(水) 午後1時30分～2時30分	保健師による「高齢者の健康相談」	元気 café あゆかわ (女性センター内) IP 050-8012-4182
19日(金) 午後1時30分～2時	カフェで楽しく「ゆるゆる健康体操」	
11日(木) 午前10時30分～11時30分	朗読による大人も楽しめる昔話	元気 café くじはま (老人福祉センター吹上荘内) IP 050-8012-4183

* 当日直接会場へ



国語の教科書に出てくる本展

市内の小・中学校で使われている「国語の教科書」に出てくる本の展示と貸し出しを行います。

時 6月12日(金)～25日(木)

場 多賀図書館

円 多賀図書館 TEL 33-2655

IP 050-8012-6952

小・中・高等学校・日立特別支援学校で使う教科書の展示会

小・中・高等学校・日立特別支援学校で使う教科書を展示します。

時 6月12日(金)～25日(木) 午前9時～午後5時 *土・日曜日も展示

場 多賀図書館

円 指導課 内線657

募集

ごみの減量化・資源化に関する標語

来年度(令和3年度)の日立市指定ごみ処理袋に掲載する、ごみの減量化・資源化に関する標語を募集します。

申 6月22日(月)(消印有効)までに、標語、住所、氏名、年齢、電話番号を郵送かEメール、FAXで、環境衛生課リサイクル推進室 E

メール eiser3@city.hitachi.lg.jp FAX 24-5301へ *申し込み点数に限りはありません。
 円 環境衛生課リサイクル推進室 内線547

令和2年度掲載作品(令和元年度募集分)

NO/ストロー	できることから	始めよう
リサイクル	生まれ変わって	またクルね
だれにでも	分別かんたん	リサイクル
お出掛けは	いつもマイ箸	マイバック
食材を	むだなく使って	ごみ減らし
買物の	時から	はじまる
減量		

日立地区BBS会会員募集と説明会

社会福祉施設での奉仕作業などさまざまな活動を通し、青少年の更生保護への協力を行うボランティア活動に参加してみませんか。

時 6月6日(土) 午前10時～正午

場 日立地区更生保護サポートセンター(会瀬町)

対 20代、30代の大学生・社会人

申 事前に住所、氏名、電話番号を電話か郵送、Eメールで、日立地区更生保護サポートセンター TEL 51-

2040 〒317-0076

会瀬町3-10-2 Eメール

hitachi@ibaraki-dps.orgへ

* 電話受付は火・水・金・土の午

前9時30分～午後4時

日立市役所 〒317-8601 助川町1-1-1 TEL 22-3111 IP 電話 050-5528-5000

かみね公園花壇づくりのため
のボランティア

花壇づくりをとおして、かみね公園の一面を、花と緑で安らぎの空間に演出するプロジェクトです。

時 活動日 毎月第2・4木曜日
午前9時30分～11時

場 かみね公園

対 なるべく継続して参加できる方

内 ガーデニング講座（花苗作り、堆肥作り）など

申 電話かFAX、Eメールで、ひたちNPOセンター・withyou
TEL・FAX 87-6969 Eメール
withyou@agate.plala.or.jp

日立市社会福祉協議会の臨時職員

任用期間	7月1日～来年3月31日
募集人数	1人
勤務場所	社会福祉協議会事務局
勤務時間	月～金曜日（午前8時30分～午後5時15分）
業務内容	福祉資金の貸付相談業務のほか、住民の支え合い活動への支援に関する業務など
給与など	月168,000円 *別途賞与・交通費支給（社会保険加入）

*書類選考の上、選考通過者には面接日時を連絡します。

申 6月3日（水）（必着）までに、履歴書（職務経験がある方は職務履歴書添付（書式自由））を直接か郵送で、日立市社会福祉協議会

公設児童クラブの支援員・補助員

〒317-0076 会瀬町4-9-13
TEL 37-1122

勤務場所	市内小学校の児童クラブ室
応募要件	子どもが好きで熱意のある方 *大学生も可。補助員は資格の有無は不問。
業務内容	主に放課後における小学生の自主学習、遊びなどの見守りや支援など
勤務時間	■平日午後1時～7時 ■土曜日、夏・冬休みなど 午前7時30分～午後7時のうちのシフト勤務

*市の直接の採用ではありません。

申 直接か電話で、かしま児童館
TEL 22-5581



図書館の催し
(6月)



記念図書館キャラクター
キトちゃん

催し	とき	内容
----	----	----

◆記念図書館 TEL 24-7714 IP 050-5528-4946

らっこのおへや	3日(水)・10日(水) 午前11時～11時30分	絵本の読み聞かせや手遊びなど 対象=0歳から
おはなし会	13日(土) 午後2時～2時30分	絵本の読み聞かせや紙芝居など 対象=おおむね3歳から

◆多賀図書館 TEL 33-2655 IP 050-8012-6952

おいっちに(0・1・2) おはなし会	11日(木) 午前11時～11時30分	絵本の読み聞かせや手遊びなど 対象=0歳から
おはなし会	18日(木) 午後3時30分～4時	おはなしや絵本の読み聞かせなど 対象=おおむね3歳から
ふわふわおはなし会	27日(土) 午前11時～11時30分	

◆十王図書館 TEL 20-2345 IP 050-5528-4921

テンちゃんおはなし会	13日(土) 午前10時30分～11時15分	絵本の読み聞かせ、紙芝居、季節の遊びなど 対象=おおむね3歳から
びよびよおはなしかい	25日(木) 午前10時30分～11時	絵本の読み聞かせ、手遊びなど 対象=0歳から

◆南部図書館 TEL 29-1125 IP 050-5528-4950

ブックパーティー	13日(土) 午前10時～正午	皆さんが読んだ本を互いに紹介します 対象=どなたでも
おはなしのゆりかご	16日(火) 午前11時～11時30分	絵本の読み聞かせや手遊びなど 対象=0歳から
くじらちゃんおはなし会	28日(日) 午後2時～2時40分	絵本の読み聞かせや手遊びなど 対象=おおむね3歳から

◆ブックスタート

記念図書館	9日(火)・13日(土) 午前10時30分～11時30分	～赤ちゃんとは絵本との出会いは4か月頃～ 対象=市内に住んでいる赤ちゃん（2歳になる誕生日まで）と保護者
多賀図書館	6日(土)・26日(金) 午前10時30分～11時30分	配布内容=絵本2冊、絵本のリストなど(無料。1回限り) 持ち物=母子健康手帳と現住所が分かるもの(健康保険証など)
十王図書館	18日(木) 午前10時～11時30分	*現在、絵本の読み聞かせは実施を見合わせています。 令和2年3月から現在までの間に2歳の誕生日を迎えた赤ちゃんで、まだブックスタートバックを受け取っていない方は、図書館へお問い合わせください。
南部図書館	毎週日曜日 午前10時30分～11時30分	

いっども

「おしゃべりティータイム & パチャパチャ水遊び」

時 ①7月10日(金) ②7月14日(火) ③7月16日(木) 各日午前10時～11時30分

場 会瀬青少年の家

対 1～3歳児の親子 *各日15組程度(多いときは抽選)

内 子育てについての話し合いと、簡易プールで水遊び

申 6月24日(水)までに
①③を選び、直接か電話で、子どもセンター TEL 36-0048



子どもセンター相談日

対象 18歳未満の子どもと保護者 *申し込み不要

相談	とき
総合相談 子育てに関する相談全般	毎日（月曜日～日曜日） 午前9時～午後5時
保健師相談日（保健センター保健師） 発育や発達の悩みなど	6月10日(水) 午前9時30分～11時30分
栄養士相談日（保健センター栄養士） 離乳食、お子さんの食事や栄養など	6月24日(水) 午前9時30分～11時30分
教育相談員相談日（子ども発達相談センターの相談員） 発達の遅れの心配、落ち着きがないなど	6月9日・23日の火曜日 午前9時30分～午後4時

問合せ 子どもセンター TEL 36-0048

献血にご協力をお願いします

■全血献血（400 mlのみ）

とき 6月1日(月)

午前10時～11時45分、午後1時～4時

ところ 日立シビックセンター新都市広場

問合せ 茨城県赤十字血液センター推進課
TEL 029-246-5574

■水戸献血ルームへの送迎（成分献血）は、令和2年3月26日をもち終了しました。成分献血については、水戸献血ルーム（TEL 0120-310-399）、つくば献血ルーム（TEL 0120-298-102）をご利用ください。

医療機関案内（24時間対応）

■日立市消防本部・消防医療情報問合せ

TEL 22-4199（よい救急）

*応急手当に関するアドバイスや、救急車を呼ぶか迷った際にも利用できます。

■茨城おとな救急電話相談（# 7119）

TEL # 7119 または 03-6667-3377

■茨城子ども救急電話相談（# 8000）

TEL # 8000 または 03-6667-3377

健やかな暮らしのために、**かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局**を持ちましょう！

予防接種らくらくスケジューラー （無料携帯アプリ）をご活用ください！

予防接種のスケジュール管理や組み立てを自動的にを行い、メールでお知らせするほか、妊娠婦期のサポートメール配信や母子関連のイベント情報を掲載！

●利用方法●

①まずは登録

右のQRコードを読み込むか、URLにアクセスし、ニックネームやお子さんの生年月日（出産予定日）などを登録します。



【URL】
<http://hitachi.city-hc.jp/>

②接種日を入力

ワクチンごとに接種した日を入力して完了です！

6月の休日緊急診療

休日診療の当番により、原則として下記の科目の診療を行います。

【内科・小児科】

日立市休日緊急診療所（幸町1-17-1 イトーヨーカドー隣
ピ・タッチ館2階 TEL 33-5353）

*駐車場は、ピ・タッチ館4～7階をご利用ください（無料）。

【外科】

日	病・医院名	電話
7日	嶋崎病院（会瀬町）	36-7070
14日	ないとうクリニック（東滑川町）	23-5111
21日	日立港病院（久慈町）	52-3576
28日	寺岡整形外科クリニック（金沢町）	28-7766

【受付時間】

各病院・医院、日立市休日緊急診療所とも
午前9時～11時30分、午後1時～4時



健康に関する相談

相談	とき	申し込み	ところ
健康相談	平日の午前8時30分～午後5時15分	不要	保健センター
歯科相談		電話相談のみ	
栄養相談			

*料金無料

問合せ 健康づくり推進課（保健センター）
TEL 21-3300 IP 050-5528-5180

24時間年中無休（通話料・相談料無料）

ひたち健康ダイヤル24
フリーダイヤル **0120-12-8624**
いつでも ハロー 24時間

健康・介護・育児などの相談や急な病気の際にご利用ください。

「ひたち健康ナビ」 6月の放送予定 FMひたち 82.2 MHz

日立市医師会が提供する医療情報提供番組です。

放送日 毎週水曜日 午後6時33分から19分間
（再放送は翌週月曜日の午後0時47分から）

内容 医療機関の先生方（医師、歯科医師、薬剤師）や看護・介護系の方々などから身近な医療情報をお伝えします。

問合せ 日立市医師会 TEL 37-1014 FAX 36-3508

*今月の番組は、新型コロナウイルス感染防止のためスタジオ収録を取りやめていることから、以前放送した番組を再放送します。

日	テーマ	担当医師など
3日	炎症性腸疾患 （令和元年5月22日再放送）	多賀クリニック 堀田総一さん
10日	タバコと健康その10 （令和元年5月29日再放送）	天谷医院 天谷龍夫さん
17日	乳児期に注意したいウイルス感染症：RSウイルス （令和元年6月5日再放送）	ひたち医療センター 馬場美子さん
24日	肛門の病気 （令和元年6月12日再放送）	川崎胃腸科肛門科病院 川崎俊一さん

*放送内容は変更になることがあります。

広告

広告内容に関する質問などについては、広告主に直接問い合わせてください。



お家で簡単、マスクの作り方

裁縫の
必要なし



感染症予防には、手洗い、うがいのほか、咳エチケットも大切です。今回は、お家で簡単にできる裁縫の必要がないマスクの作り方を2つご紹介します。飛沫(くしゃみ、せき、つばなど)を防ぐために、お手軽マスクを作ってみませんか。

問合せ 健康づくり推進課 TEL 21-3300 IP 050-5528-5180

I 綿ハンカチ ver.

- 【材料】 ■綿ハンカチ1枚(清潔で目の細かいもの)
■ヘアゴム2つ(ストッキングを切ったものや輪ゴムでもOK)

①綿ハンカチを広げ、3つに折ります。



②左右から3分の1のところにヘアゴムを通します。



③3つに折りたたみます。



④折りたたんだハンカチの先を、もう片方の間に挟みます。



II キッチンペーパー ver.

- 【材料】 ■キッチンペーパー1枚
■ヘアゴム2つ(ストッキングを切ったものや輪ゴムでもOK)

①キッチンペーパーを広げ、およそ2cmの幅で蛇腹状(山・谷折りを交互)に折っていきます。



蛇腹状



②折ったキッチンペーパーの両端にヘアゴムをホチキスで止めます。



広げて完成!

